

号外 山田町復興まちづくり かわら版

発行・編集 山田町役場復興企画課

ファイナンシャルプランナーの個別相談会を開催します

ファイナンシャルプランナー（生活に関わるお金の専門家）の個別相談会を下記により開催します。

生活に関わるお金のこと（住宅再建や、住宅ローン、老後の生活設計など）について、お気軽にご相談ください。なお、相談の際は、家計の収支が分かる書類（源泉徴収票、家計簿、年金証書、年金定期便など）をお持ちになると便利です。

開催日	時間	場所
平成29年9月25日（月）	10:30～15:30	中央コミュニティセンター 2階相談室

【ご予約・お問い合わせ】

宮古地区被災者相談支援センター ☎0120-935-750 ※必ず電話予約をお願いします

山田第1団地及び津波復興拠点の

宅地申込みに係る説明会の開催について

山田第1団地及び津波復興拠点の宅地申込みに係る説明会を下記により開催します。

対象となる方は、山田第1団地及び津波復興拠点の宅地に移転申込みをしており、町から受理通知を受けている方です。

宅地申込みの方法や引渡しまでのスケジュール等についてご説明しますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

◆説明会日程

開催日	時間	場所
平成29年9月28日（木）	18:30～20:00 (受付は18:00～)	中央公民館 小ホール

【お問い合わせ】

町建設課 都市整備第1チーム ☎0193-82-3111（内線247 担当：野村、大泉）

⇒2ページには現地見学会の開催について掲載があります

山田第1団地及び津波復興拠点の現地見学会開催について

このたび、宅地申込みの実施に合わせ、山田第1団地及び津波復興拠点の宅地に申込みをしている方を対象として、現地見学会を下記により開催しますので、参加ご希望の方は、当日現地まで直接お越しください（ご予約の必要はありません）。

お車で来られる場合は、県立山田病院の駐車場へ駐車し、歩いて会場入り口付近の受付までおいでください。

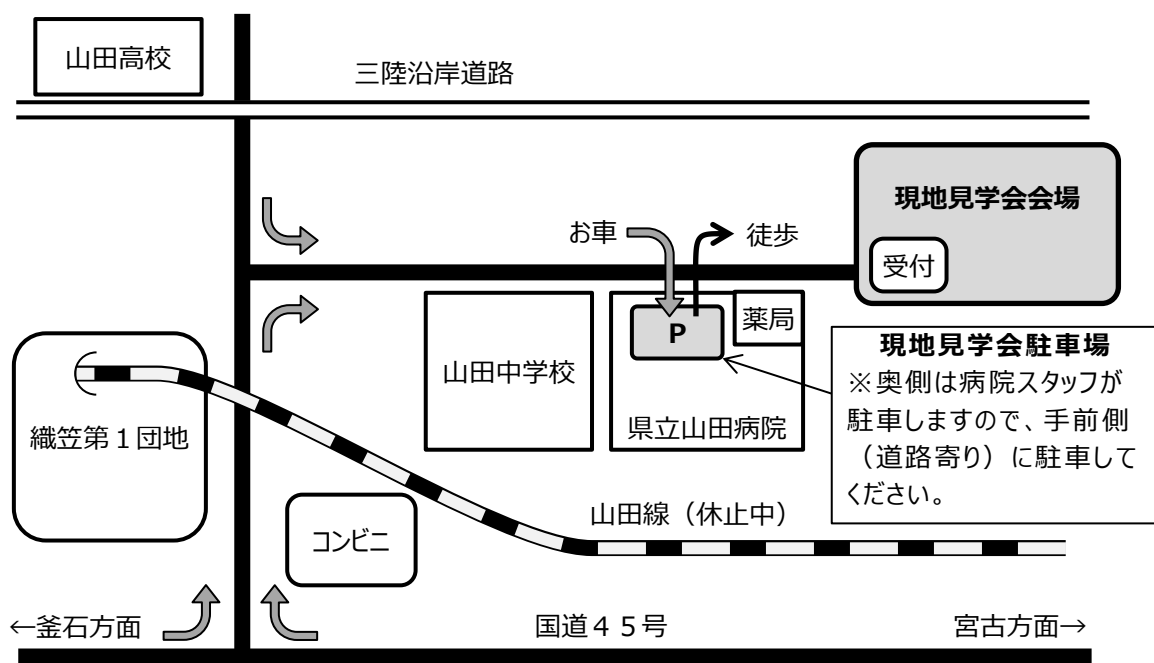
◆見学会日程

開催日	見学時間	駐車場・受付 (下図参照)
平成29年10月1日(日)	午前の部 9:30~11:30 (※受付は9:20~11:00)	受付 会場入り口付近 駐車場 県立山田病院
	午後の部 13:30~15:30 (※受付は13:20~15:00)	

※見学開始後10分ほど、造成概要をご説明します。

※当日は、足元が悪いことも考えられますので、長靴をご準備ください。

※当日は山田病院1階中央のトイレをご利用いただけますが、靴の汚れを院内に落とさないよう、お気を付けてください。



【お問い合わせ】

町建設課 都市整備第1チーム ☎0193-82-3111 (内線247 担当:野村、大泉)

高台住宅団地の空き区画再募集について

防災集団移転促進事業により整備した3地区（織笠、船越・田の浜、小谷鳥）において、空き区画の再募集を行います。今回より、下記に示す通り、**ご自身が被災された地区以外**にも申込みが可能となりましたので、宅地を希望する方は、下記問い合わせ先までご相談ください。

●申込み資格

1. 平成23年3月11日時点において、山田、織笠、船越・田の浜、小谷鳥地区のいずれかの災害危険区域に居住していて、津波被害により家屋が半壊以上の被害を受けた方
2. 1のうち、山田地区（山田第1、第3団地）をすでに希望されている方を除いた方。

※上記以外にも申込み資格について必要な確認事項がございます。詳細についてはお問い合わせの際にご確認ください。

●申込み期間

平成29年9月20日（水）から平成29年12月8日（金）
（受付時間：土日、祝日を除く午前9時から午後5時まで）

●宅地決定について

今回の申込みについては、先着順となりますが、同日に複数の申込みがあった場合は抽選とさせていただきます。該当者へは後日ご連絡します。

●申込み可能地区

申込団地名 被災地区	山田	織笠	船越	小谷鳥
山田地区	○	○	○	○
織笠地区		○	○	○
船越・田の浜地区		○	○	○
小谷鳥地区		○	○	○

●空き区画状況

地区	団地名	空き区画数（8月31日時点）		
		50坪	70坪	100坪
織笠	織笠第1	2	4	—
	織笠第2	2	—	—
船越 ・ 田の浜	船越第1	1	—	4
	船越第2	—	2	3
	船越第5	1	1	1
	船越第7	—	1	—
	船越第8	4	—	1
小谷鳥	小谷鳥	—	—	1

【お問い合わせ】

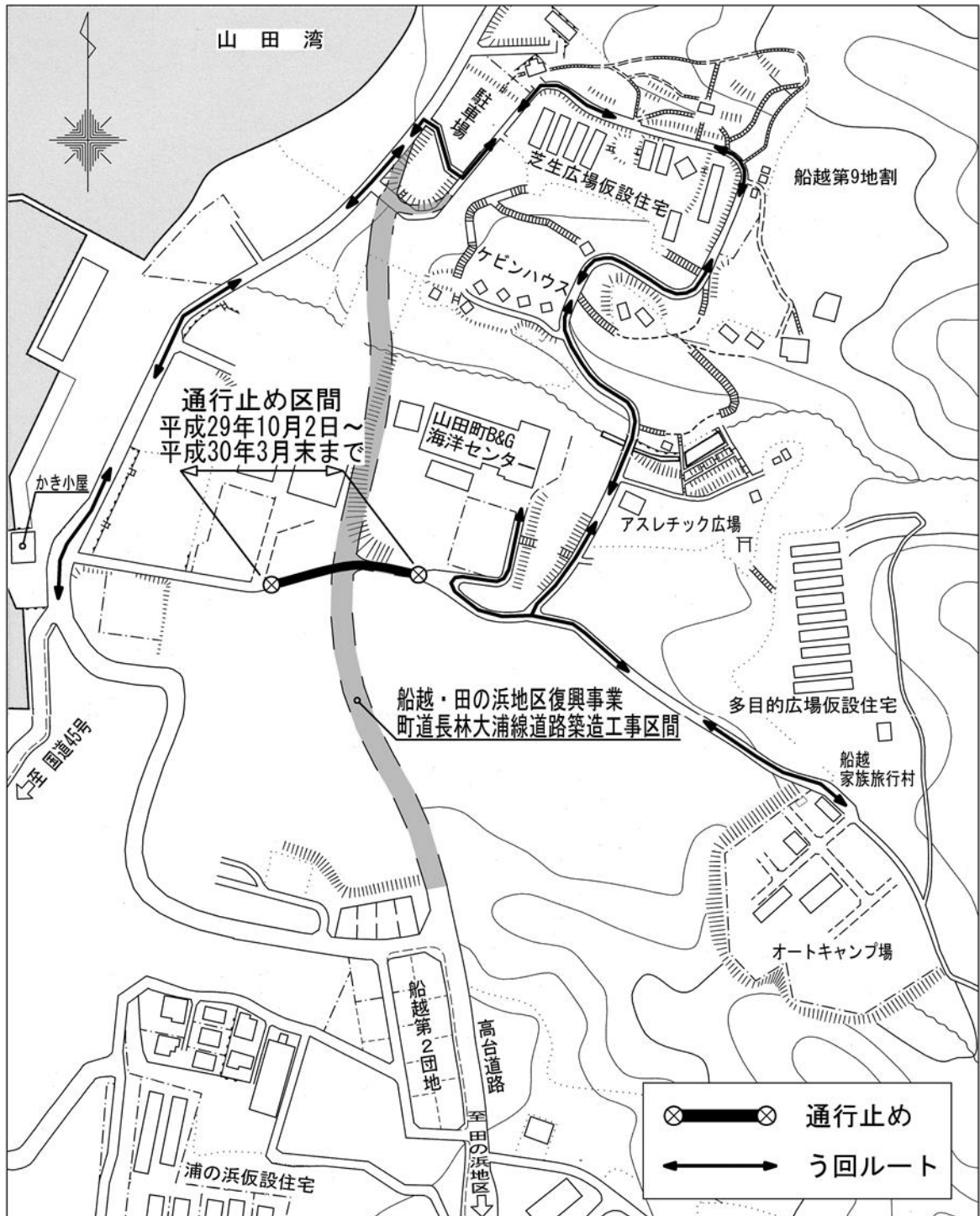
町建設課 都市整備第1チーム
☎0193-82-3111
・織笠地区 : 内線246
・船越・田の浜地区 : 内線246
・小谷鳥地区 : 内線232

町道長林大浦線の工事に伴う交通規制について

このたび、町道長林大浦線道路築造工事の施工に伴い、平成29年10月2日（月）より、一部区間の通行止めを行います。工事期間中は、下記の通りう回をお願いします。

皆様にはご不便をおかけしますが、ご協力のほど、よろしくお願いします。

【通行止め期間：平成29年10月2日～平成30年3月末頃まで】



【お問い合わせ】 町建設課 都市整備第1チーム ☎0193-82-3111（内線247）